

浜通り地域等15市町村農業分野での企業誘致研修会 タイムスケジュール

時間	内容	担当
10:00~ (5分)	1. はじめに ➤ 研修会背景・目的	福島イノベーション・ コースト構想推進機構 産業集積部農業参入支援課 志賀茂 課長
10:05~ (40分)	2. 羽生チャレンジ農場の取組 ➤ 埼玉県羽生市の企業誘致の取り組み事例の紹介 ➤ 企業誘致促進に向けたポイント	埼玉県羽生市経済環境部 農政課農業政策係 高田利泰様
10:45~ (15分)	3. 質疑応答・意見交換	
11:00~ (15分)	4. 福島県浜通り地域等への企業参入事例(株式会社 學) ➤ 南相馬市への参入経緯 ➤ 企業参入促進に向けた企業視点の支援ニーズ	株式会社學 代表取締役 菊地学様
11:15~ (15分)	5. 質疑応答・意見交換	
11:30~ (15分)	6. 浜通り地域等における企業誘致推進に向けた取り組み ➤ 福島県浜通り地域における参入体制案の紹介	福島県農林水産部 農業担い手課 横山健主査
11:45~ (15分)	7. 質疑応答・意見交換 8. アンケート記入	

浜通り地域等15市町村 農業分野での企業誘致研修会

はじめに

福島イノベーションコースト構想推進機構
産業集積部 農業等参入支援課
志賀 茂 課長

福島県浜通り地域等15市町村において、担い手不在となった農地への企業誘致を促進すべく、先行事例から誘致成功に向けたポイントを紹介します

研修会開催の背景と目的

背景

- 東日本大震災から9年が経つ、現在も各関係機関、関係団体による復興に向けた活動が続いています
- 農業においても、避難指示解除以降、営農再開を目標に様々な取り組みが進められています。しかしながら、住民の帰還が進まないことや、高齢化によって、担い手や後継者が不在の農地が増えています
- 担い手の確保・営農再開面積の拡大に向けた一策として、担い手不在の農地へ、企業を誘致することで、営農再開面積の増加・地域の農業活動の活性化につながると考えています

目的

- 本研修会では、企業誘致の先行事例を紹介することで、企業誘致の柱となる、自治体の皆様に、企業誘致の成功要因を理解していただき、誘致体制の確立につなげたいと考えています

羽生チャレンジ農場の取組

埼玉県羽生市

経済環境部 農政課

農業政策係 高田 利泰様

羽生市・三田ヶ谷地区の農業団地 「チャレンジファーム」について



令和2年11月19日

本日お話しすること

- 羽生市の概要
- 「羽生チャレンジファーム」の取り組み
- その他



羽生市の概要

- ◆ 関東地方のほぼ中央、埼玉県の北東部に位置し、都心から60km
- ◆ 面積 = 58.64平方キロメートル
埼玉県面積の約150分の1
- ◆ 北は利根川を隔てて群馬県に隣接
- ◆ 人口 = 埼玉県の1.7%を占め
81市区町村の第52位
- ◆ 市の面積に占める農地の割合
約45% 田2,160ha 畑382ha
- ◆ 夏は暑く、冬はからっ風
晴天率が高い
- ◆ 「マスコット最多集合」
2013年ギネス認定

【主要指標】

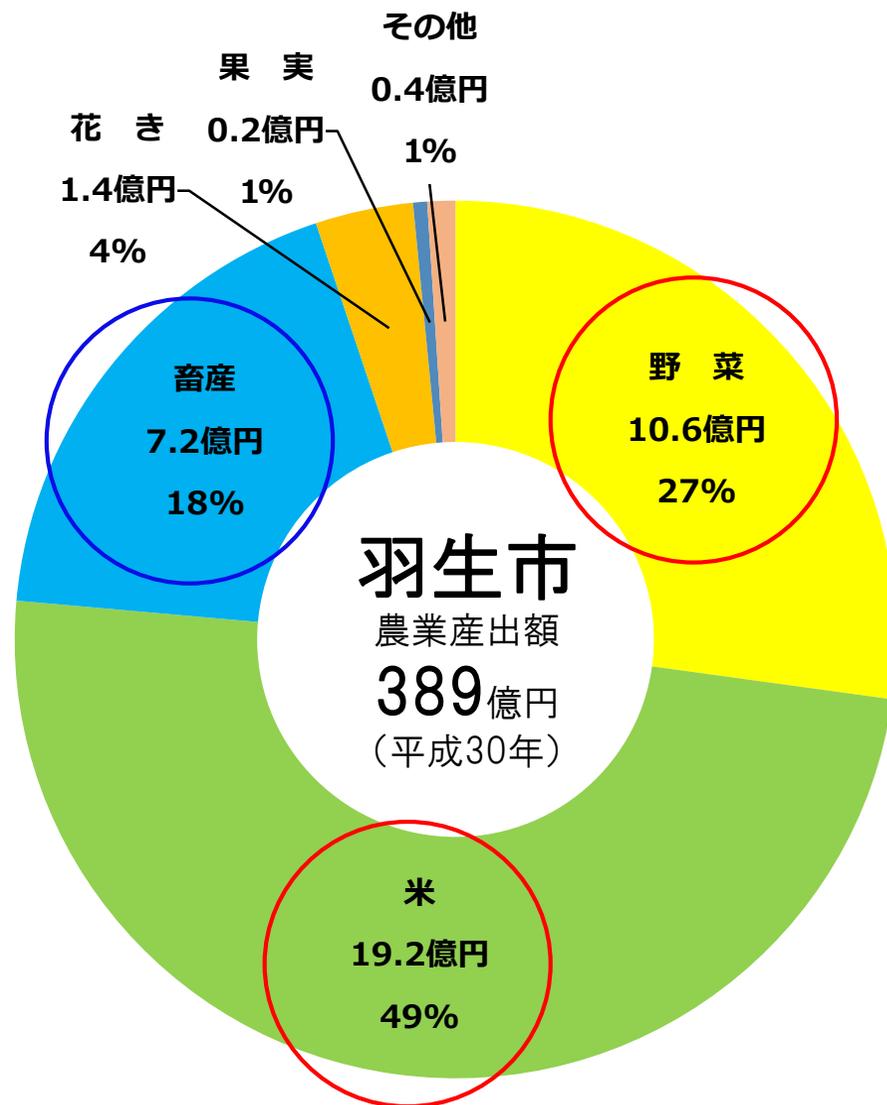
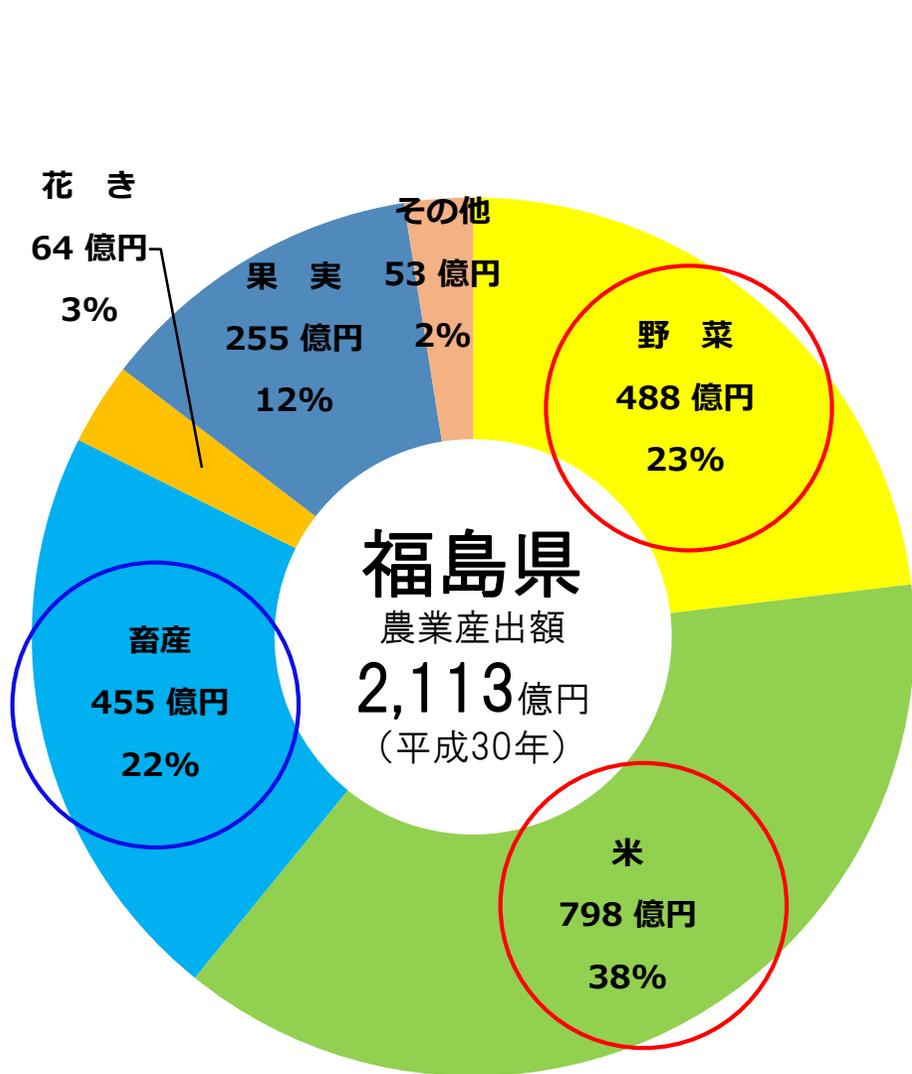
県域	東西10.25km 南北70km
面積	58.64km ²
総人口	54,378人
総世帯数	23,498世帯
平均年齢	46.3歳
気象	平均気温15.0℃ 年降水量1286.3mm
農地面積	2,594ha

60km圏内



農業産出額の構成割合の比較

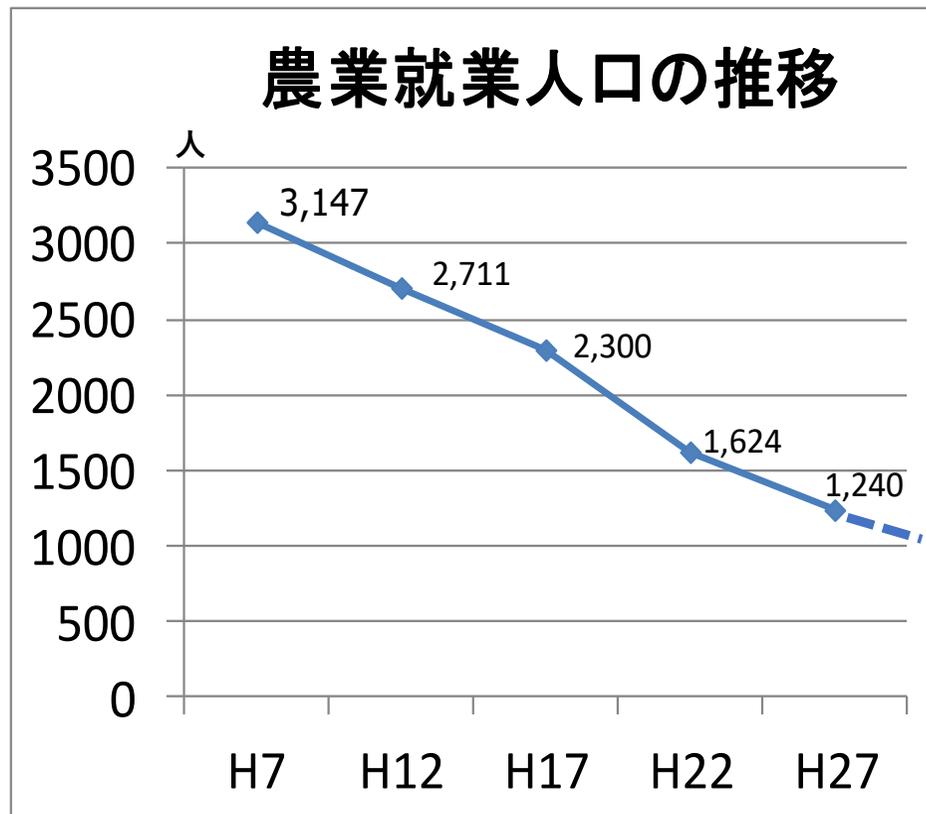
～福島県と羽生市～



農業の状況（人）

- ◆ 農業就業者数
・1,240人（H27）
- ◆ 農業従事者の76.5%が65歳以上
（全国 約65%）
- ◆ 認定農業者 213経営体
- ◆ 主な農産物
・米、施設野菜（きゅうり）等

平均年齢（農業就業人口）	
羽生市	70.5歳
福島県	68.1歳
埼玉県	67.8歳
全国	67.0歳

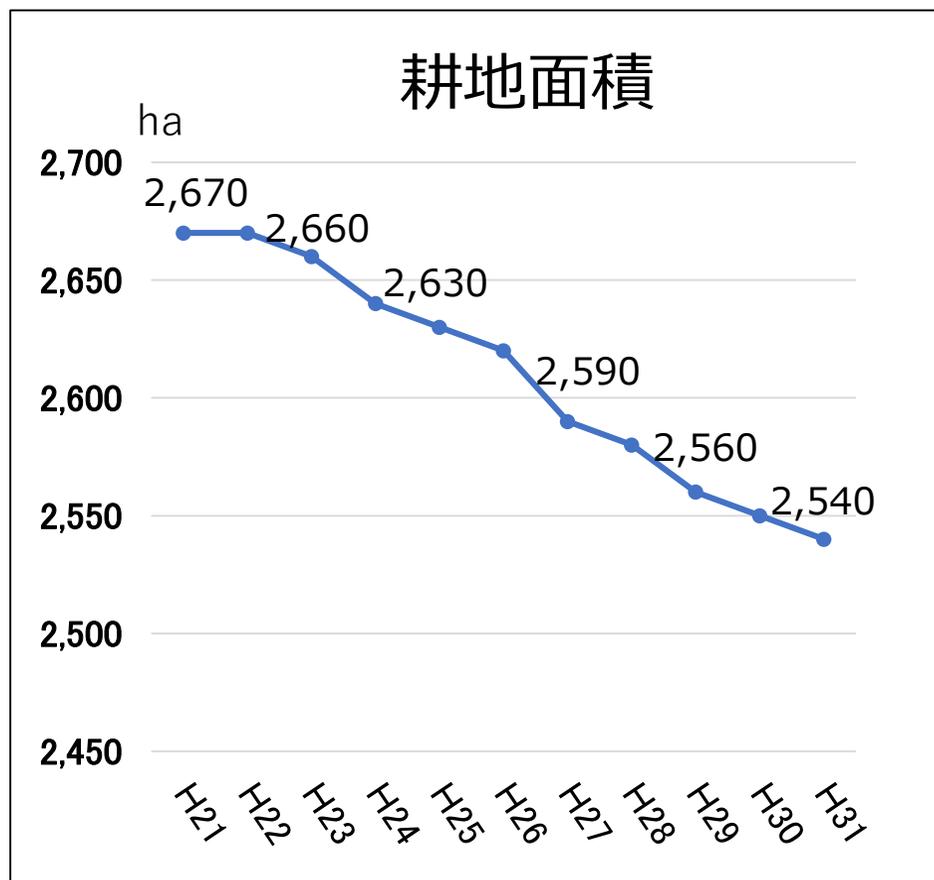


10年で、約5割（1,060人）減少

※出典 2015年世界農林業センサス、耕地及び作付面積統計（平成27年）
農業委員会農地パトロール（平成30年）

農業の状況（土地）

- ◆ 羽生市の面積の約 4 割が農地
 - ・田2,160ha 畑382ha
- ◆ 1 区画あたり30 a 以上面積
 - ・1,333ha
- ◆ 経営農地面積
 - ・1.6 ha/戸（平均）

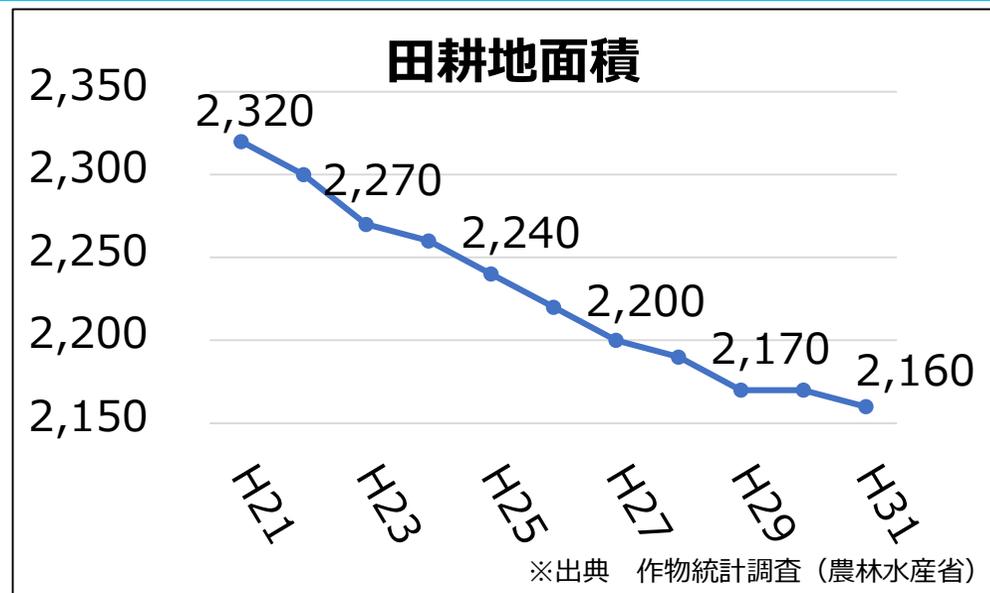


10年で、100ha以上減少

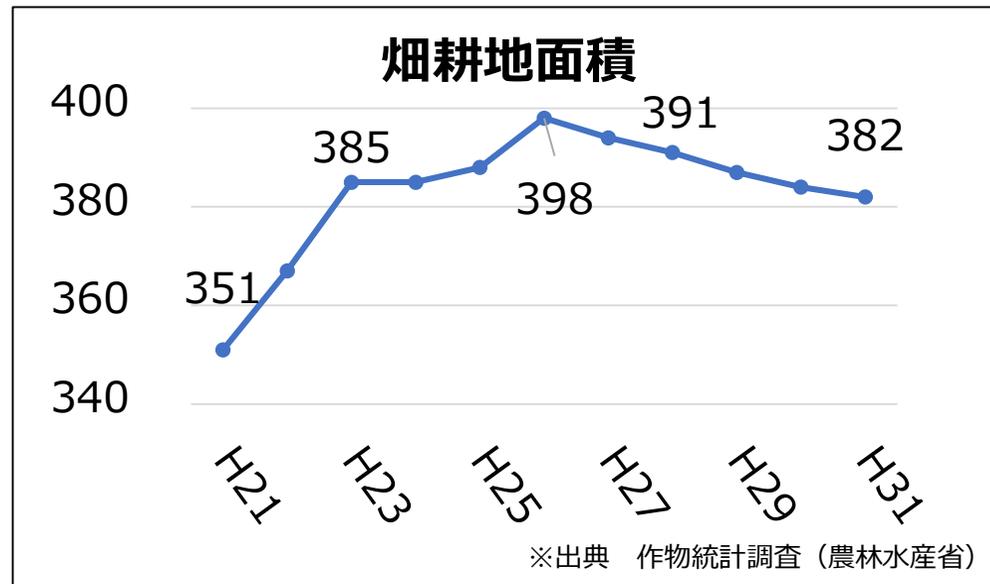
※出典 作物統計調査（農林水産省）

農業の状況（土地）

- ◆ 羽生市の農地の約85%が田
- ◆ 田が10年で約150ha以上が減少
- ◆ 畑は10年で微増？
- ◆ 耕作放棄地が増加傾向



耕作放棄地面積	
H26	52.70ha
H27	47.20ha
H28	48.27ha
H29	51.09ha
H30	63.46ha



「人」の問題

- 羽生市の農業を支える基幹的農業者は、高齢化・減少が見込まれる
- 農業の持続可能性が懸念される地域が発生するおそれも出てくる

「土地」の問題

- 耕地面積は、荒廃農地や転用などの影響によって減少
- まだまだ、集積率などを上げていく余地あり

羽生チャレンジファームの取組み

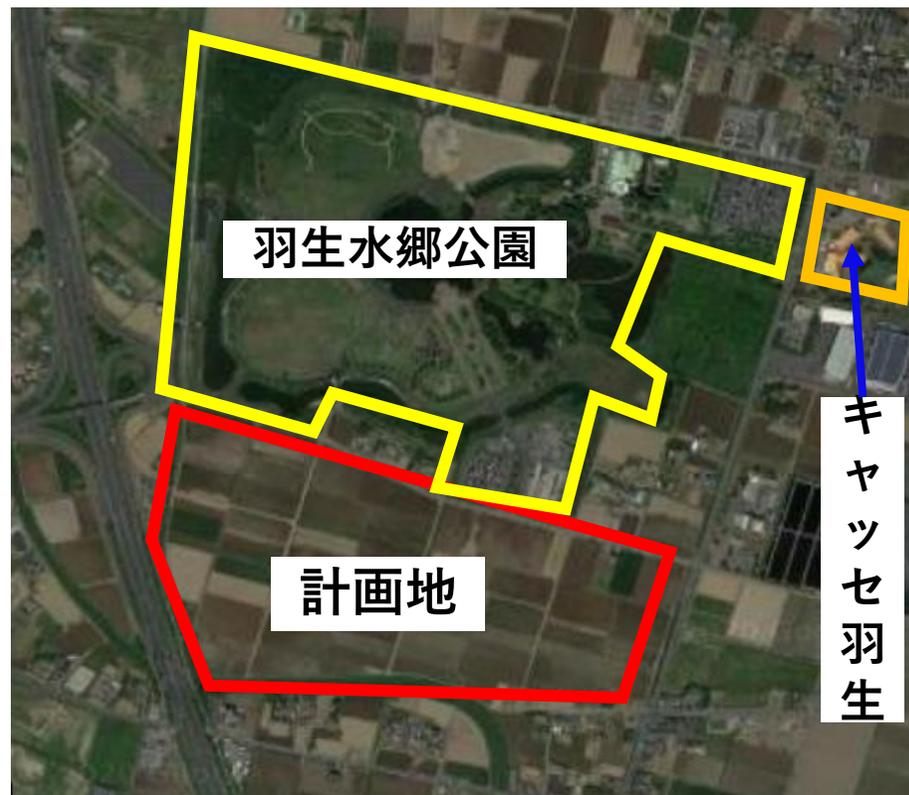
〔目的〕

羽生市の農業を取り巻く状況は、近年、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足により農地の減少が目立つなど、農地の保全や活用が課題となっている。

新たな時代にふさわしい農業のあり方を見据えた農業振興を推進し、交流人口の拡大や雇用機会の創出、担い手の育成を図っていくため、羽生市は2018年、「**羽生市観光農園等基本構想**」を策定しました。農業団地「羽生チャレンジファーム」は同構想を具体化したものです。

〔計画地〕

東北道・羽生 IC に近接していることに加え、「県立羽生水郷公園」や三田ヶ谷農林公園「キャッセ羽生」などの観光施設が集積し、観光農園を軸とした農業団地の適地として考えられる三田ヶ谷地区を選定しました。当該エリアは市街化調整区域、農振農用地域内の農地で、規模は**約24ha**、**東京ドーム5個分**にもなります。



羽生チャレンジファームの取組み

[内容]

(1) 計画地の水田を、畑地化したうえで、貸し出します。観光農園に加え、高収益作物の栽培やスマート農業の実証など、幅広い次世代型農業の誘致を目指します。市内外の企業や団体の参入などを通じ、農地の保全や活用につなげます。

(2) 参入する企業・団体は、公的機関である農地中間管理機構を通じ、農地を賃借します。地権者と民間事業者の賃貸借契約による、民間主体の事業展開を前提としています。 ※土地の売買はいたしません。

羽生チャレンジファームの取組み

〔現況・周辺の状況〕



現況は水田。24haの一部で進出企業が整備工事を開始)



(羽生水郷公園)

広さ18.5haの公園。園内には水族館もある。11月に開催されるイベント「世界キャラクターさみっと」には2日間で30万人が訪れる。

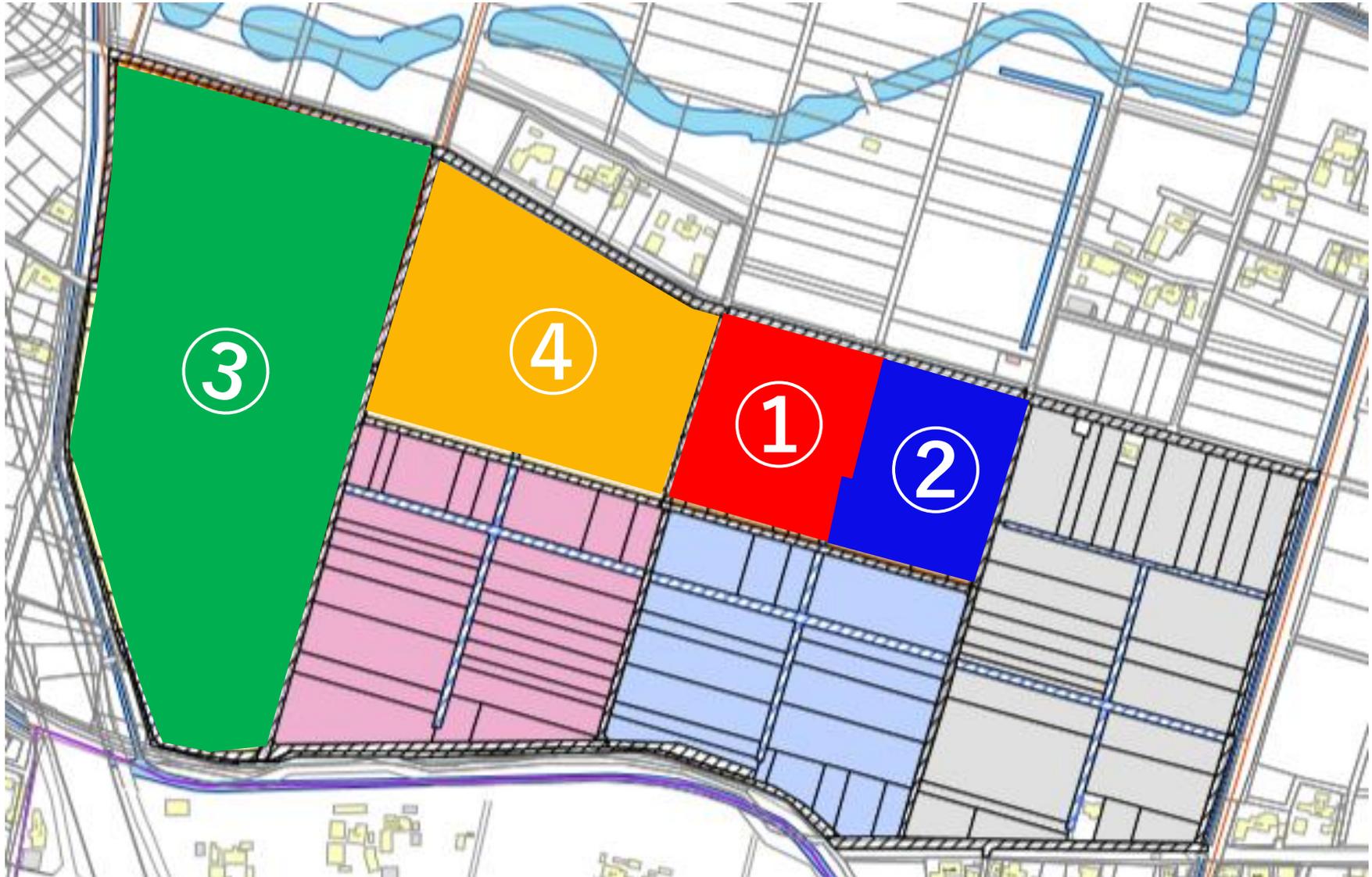


(キャッセ羽生)

農作物産館、地ビール工房、農業体験施設などがある複合型の農林公園。子連れやファミリーの憩いの場として利用されている。

羽生チャレンジファームの取組み

[現時点で決定した進出先]



羽生チャレンジファームの取組み

進出企業	企業の概要	チャレンジファームで展開する事業
① 株式会社ケンゾー	スーパーマーケットを運営する地元の有力企業。	イチゴの観光農園「ロコファーム HANYU」を令和2年2月18日開園 面積は1.3ha。
② B株式会社	大手農業資材会社。プレスリリース前のため、社名は非公表	イチゴの観光農園を令和2年12月または年明け1月にオープン予定。 面積は1.2ha。
③ 株式会社ポタジェガーデン	埼玉県久喜市でハーブを生産する農業法人。	今春から順次、ハーブやイタリアン野菜の作付開始。 面積は同団地で最も広い約5.6ha。
④ D株式会社	大手建築資材会社。プレスリリース前のため、社名は非公開	養液栽培によるきゅうり及びミニトマトの施設栽培を予定。約3ha

羽生チャレンジファームの取組み

チャレンジファームの3つの特徴

1

農地がまとまっている！！

生産性の高い“儲かる農業”の展開が可能です。

地権者交渉は市が責任をもってリード！！

2

行政が責任をもって地権者交渉にあたるので、
民間事業者はスムーズに農業参入することが可能です。

3

都心から近い！！

東北道を使えば都心まで約1時間。
産地と消費地の近さが魅力です。

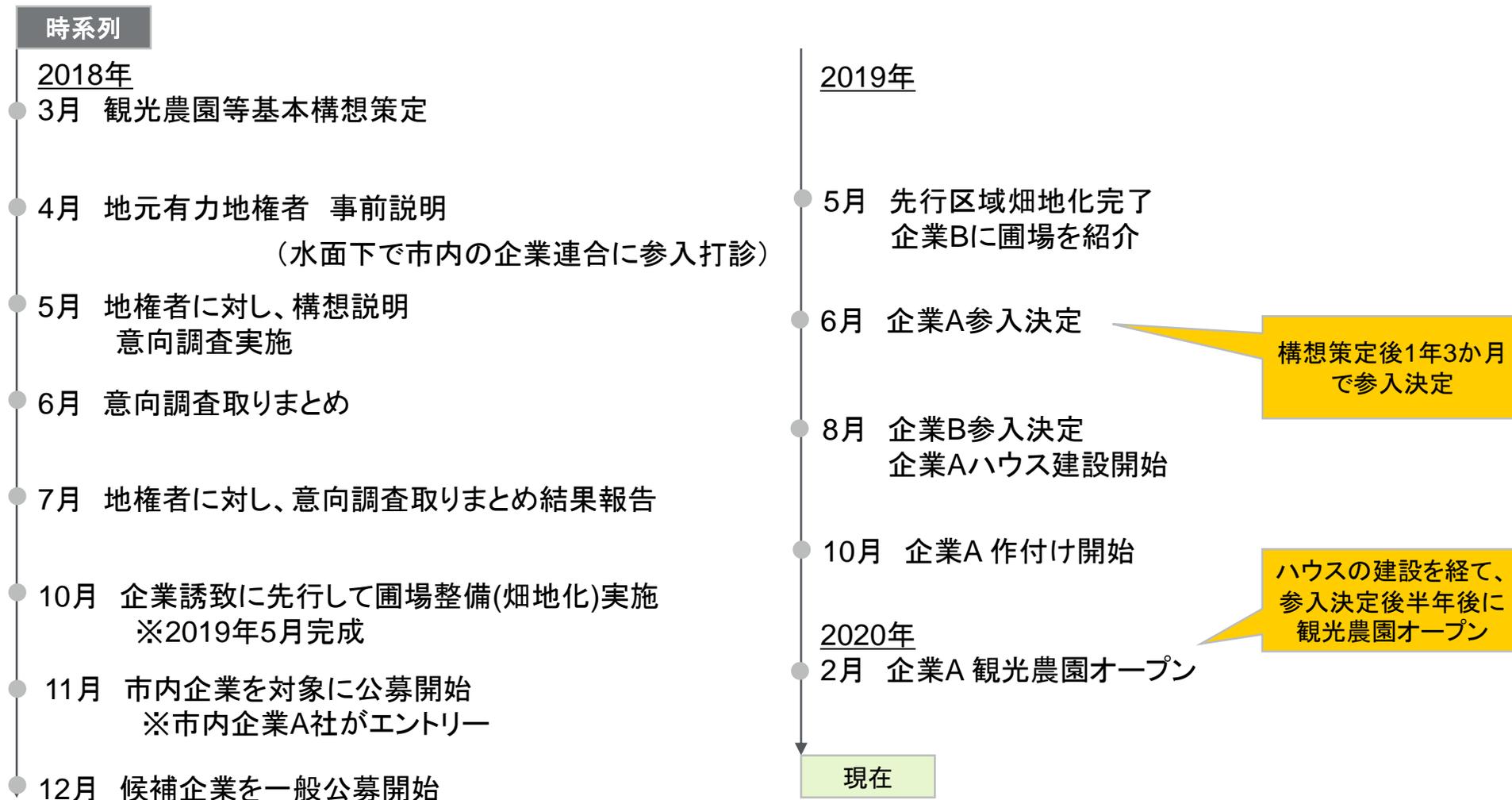
企業誘致を市の基本構想として推進。地権者との日ごろからのコミュニケーションにより、スムーズなモデル地区確保・企業への農地提供を実現している

羽生市における企業誘致促進に向けたポイントサマリー

アクション	① 企業誘致の基本構想策定	② 参入候補農地の集積・確保~契約までを支援
成果	<p>✓ 基本構想を策定し、企業誘致の方向性を明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構想策定ゴールが明確になることで、関係機関とスムーズな連携を実現 ・ 企業誘致に積極的であると認知され、県から企業の紹介を得やすくなった ・ メディアへの掲載により、参入検討企業との接点を獲得 	<p>✓ 企業誘致モデル地区を制定し、参入可能な農地を準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集積・圃場整備までを自治体が行うことで、企業の参入ハードルを軽減 ・ 企業決定前に一部圃場を整備することで企業に参入イメージを持ってもらうことが可能 ・ 地権者の作付け後に企業を誘致することにより、地権者への影響を最小限にとどめることが可能
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢化・後継者不足による担い手の減少と、土地の利活用のため、平成30年に「羽生市観光農園等基本構想」を策定 ➢ 企業誘致のモデル地区を定め、農地を集積し、企業を募集 ➢ 品目は過去名産品であったイチゴによる観光農園誘致を軸に、高収益作物とし、基本的には企業の意向を反映 ➢ 自治体が地権者との交渉・圃場整備を行い、企業の誘致に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>日ごろのコミュニケーションにより地権者の意向を把握</u> ➢ 構想策定時、集積時、参入候補企業決定時に、地権者への説明を実施し、理解を得ている ➢ 約24haの候補農地を5つの区画に分け、企業誘致モデル地区として集積 ➢ 農地の集積・整備までを自治体が行い、企業に提供 ➢ 契約手続き業務は自治体を中心に実施し、中間管理機構に提出(現在12haで参入確定)

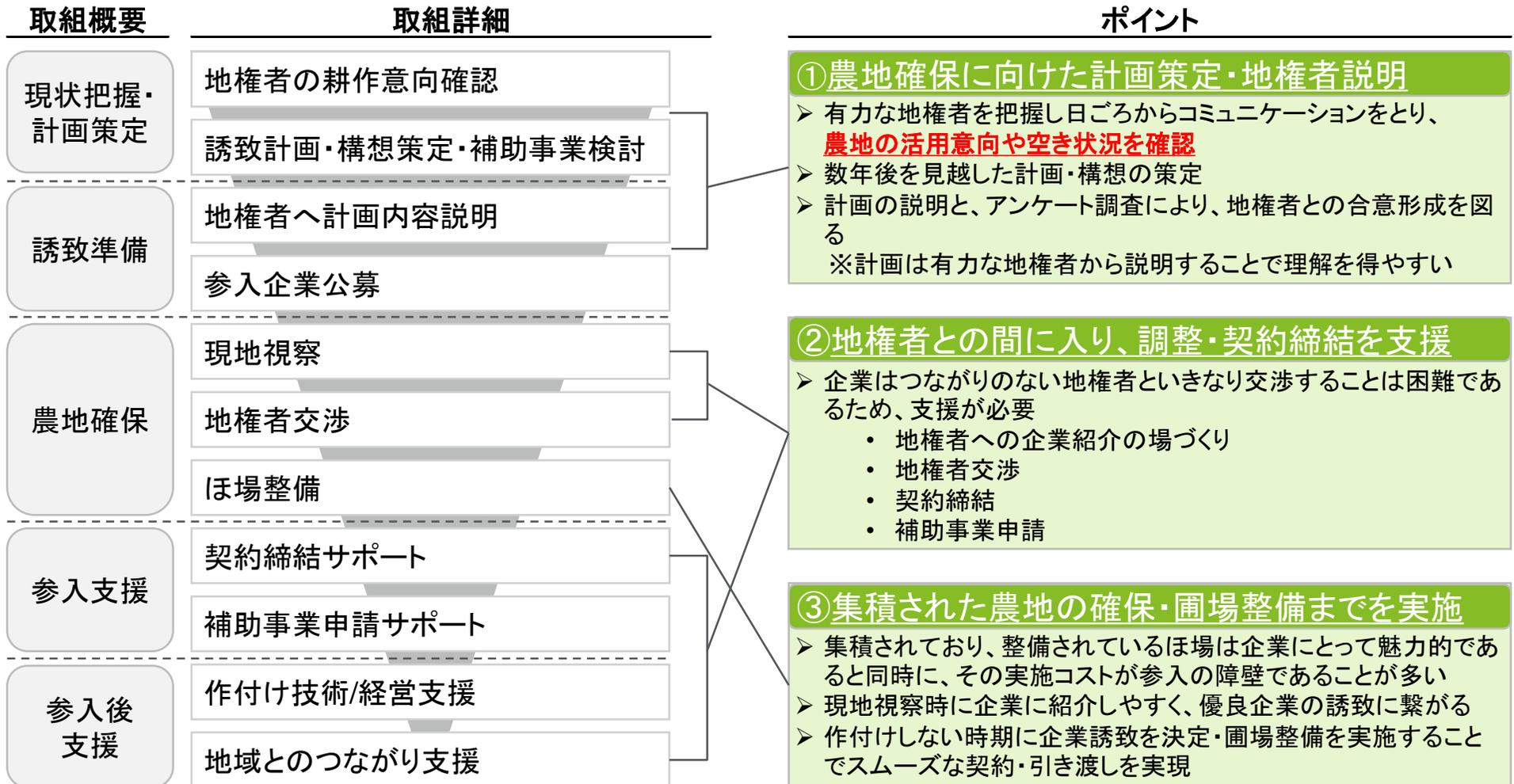
羽生市は2018年に「観光農園等基本構想」を策定し、企業が順次参入しています。
5年後の全面供用開始を目標に、現在も企業の誘致に取り組んでいます。

【参考】企業参入決定までの取組経緯



企業の誘致実現に向けて、あらかじめ地権者の意向や、農地状況を把握した上で誘致計画を立て、企業と地権者の間に入った支援をすることがポイントです

参考：取組内容とポイント(詳細)



福島県浜通り地域等への企業参入事例

株式会社 學

代表取締役 菊池 学様



農業を通じた復興貢献 地元にも根付いた企業誘致のすすめ

株式会社 學
菊地 学

2020年11月19日

株式会社學の紹介

2019年小高区へ参入以降、カスミソウ、ハイブリッドスターチスを中心とした花き栽培、ハウス24棟(55a)・露地26.3ha、従業員17名で農業経営を行っています。

企業概要

企業名	・ 株式会社 學
所在地	・ 福島県南相馬市小高区
代表者	・ 菊地 学
参入年	・ 2019年
従業員数	・ 社員7名 ・ パート10名
主要品目	・ カスミソウ、小菊、ハイブリッドスターチス、ラナンキュラス
経営面積	・ 施設:55a(ハウス24棟) ・ 露地:26.3ha
主要販路	・ 大田花き市場 ・ 仙台中央卸売市場花き市場



参入経緯

復興への思いから南相馬市小高区へ参入し、地元住民を巻き込んだ地域コミュニティづくりを通じた地域農業の活性化に取り組んでいます。

参入動機と現在の取組

■ 参入背景・動機・・・なぜ南相馬市小高区か？

- ✓ 震災前より郡山市で事業を展開
- ✓ 会津地方昭和村でも花き(カスミソウ)を栽培
- ✓ 事業拡大・震災復興のため、浜通りへの参入を検討

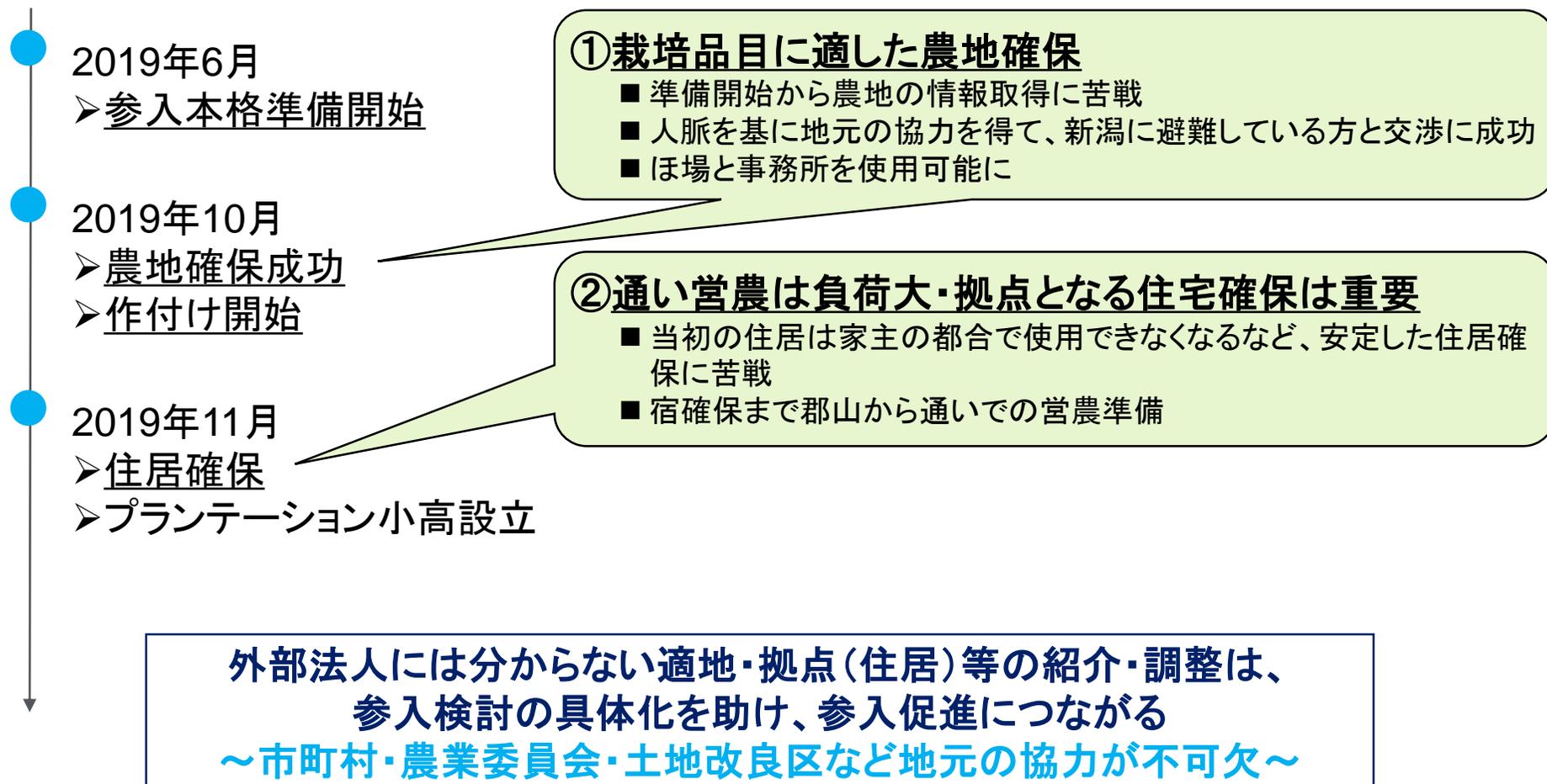
■ 現在の取組・・・地域コミュニティの形成と地域農業の活性化

- ✓ 安定した生産、安定した販路を確保をすることが、他農業者の生産意向を醸成
- ✓ 他農業者の生産物も集荷・出荷することで、地域農業の活性化につなげる
- ✓ 飯館村とのリレー栽培も現在検討中

参入時の課題

関係機関や地元ネットワークを活用し、花き栽培に適した農地の確保や拠点となる住居の確保し南相馬市小高区での栽培を開始

苦労したこと



地元根付いた企業誘致のすすめ

外部法人の参入障壁の低減には参入前後の地元関係者のタイムリーな支援が不可欠。

地元関係者の協業体制・外部法人を活用した地域農業復興のスパイラルアップ

外部法人等の参入プロセス

1 > 参入検討・参入準備

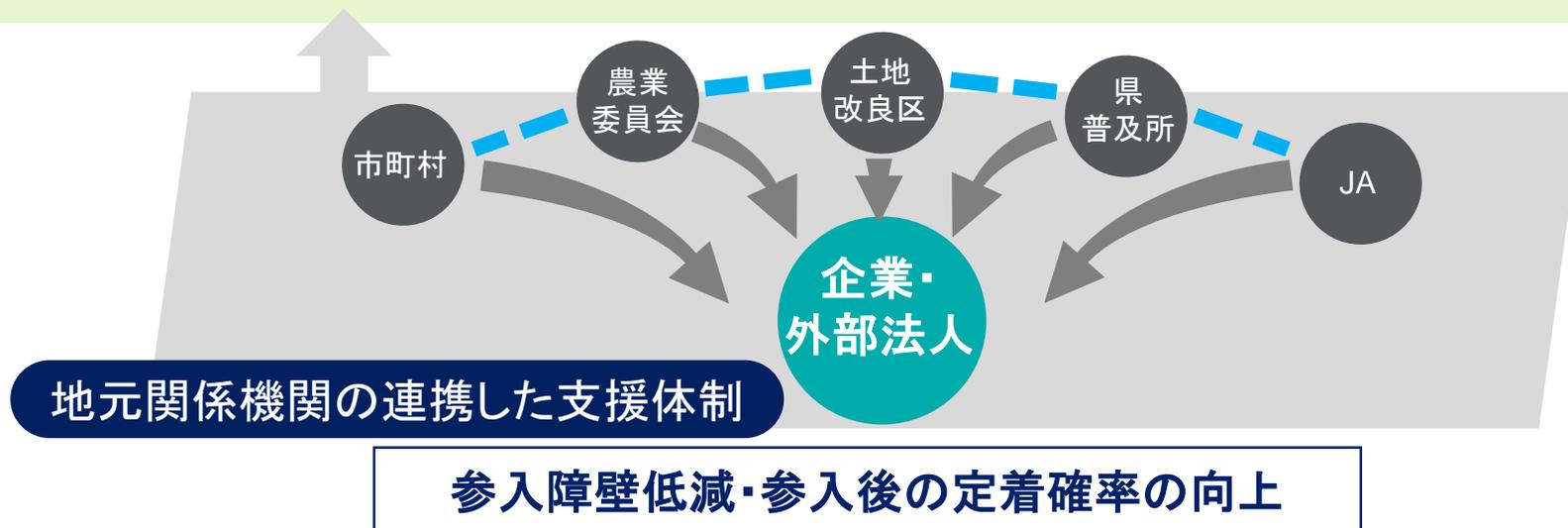
- 適地・農地情報のスムーズな提供・地権者調整支援
- 拠点整備に係る空き家等の情報提供
- 事業活用等に係るアドバイス 等

2 > 営農開始・事業運営確立

- 栽培技術や農業経営に係る継続的な指導
- 人材確保に係る情報提供・活用事業の整備

3 > 地域農業の活性化

- 地域コミュニティへ導入サポート（地元住民・農業者との接点の提供等）
- 生産・集荷・出荷等の農業ビジネスのインフラ整備への支援



地元根付いた企業誘致のすすめ

地域農業を支える担い手育成の仕組み(地域コミュニティ形成)により地域活性化に繋げたい。

地元関係者の協業体制・外部法人を活用した地域農業振興のスパイラルアップ

外部法人等の参入プロセス

1 > 参入検討・参入準備

- 適地・農地情報のスムーズな提供・地権者調整支援
- 拠点整備に係る空き家等の情報提供
- 事業活用等に係るアドバイス 等

2 > 営農開始・事業運営確立

- 栽培技術や農業経営に係る継続的な指導
- 人材確保に係る情報提供・活用事業の整備

3 > 地域農業の活性化

- 地域コミュニティへ導入サポート(地元住民・農業者との接点の提供等)
- 生産・集荷・出荷等の農業ビジネスのインフラ整備への支援



浜通り地域等における 企業誘致推進に向けた取り組み

福島県農業担い手課
横山 健 主査

福島県浜通り地域等15市町村において、担い手不在となった農地への対策として企業誘致を推進するにあたり、受け入れ態勢の構築を目指しています

研修会開催の背景と目的

企業誘致推進の背景

- 東日本大震災から8年が経つ、現在も各関係機関、関係団体による復興に向けた活動が続いています
- 農業においても、避難指示解除以降、営農再開を目標に様々な取り組みが進められています。しかしながら、住民の帰還が進まないことや、高齢化によって、担い手の不在の農地が増えています
- 担い手の確保・営農再開面積の拡大に向けた一策として、担い手不在の農地へ企業を誘致することで、営農再開面積の増加・地域の農業活動の活性化につながると考えています

関係機関が連携して、企業の確保~参入までの企業支援を行っていくためには、 ①企業参入フローを確立し、②関係機関間の情報の連携を強化する必要があります

浜通り地域等における企業誘致促進に向けた要点

01

企業誘致フローの 共通理解

- 企業誘致は各機関の連携が肝要
- 誘致のフローを各機関が理解し、協力して役割を果たしていくことでスムーズな参入実現を目指します

02

企業・農地 情報の連携

- 参入意向を持った企業を確保すること、その企業に候補農地をスムーズに紹介することが肝要
- 企業情報と農地情報を連携する体制づくりにより、スムーズな参入を実現を目指します

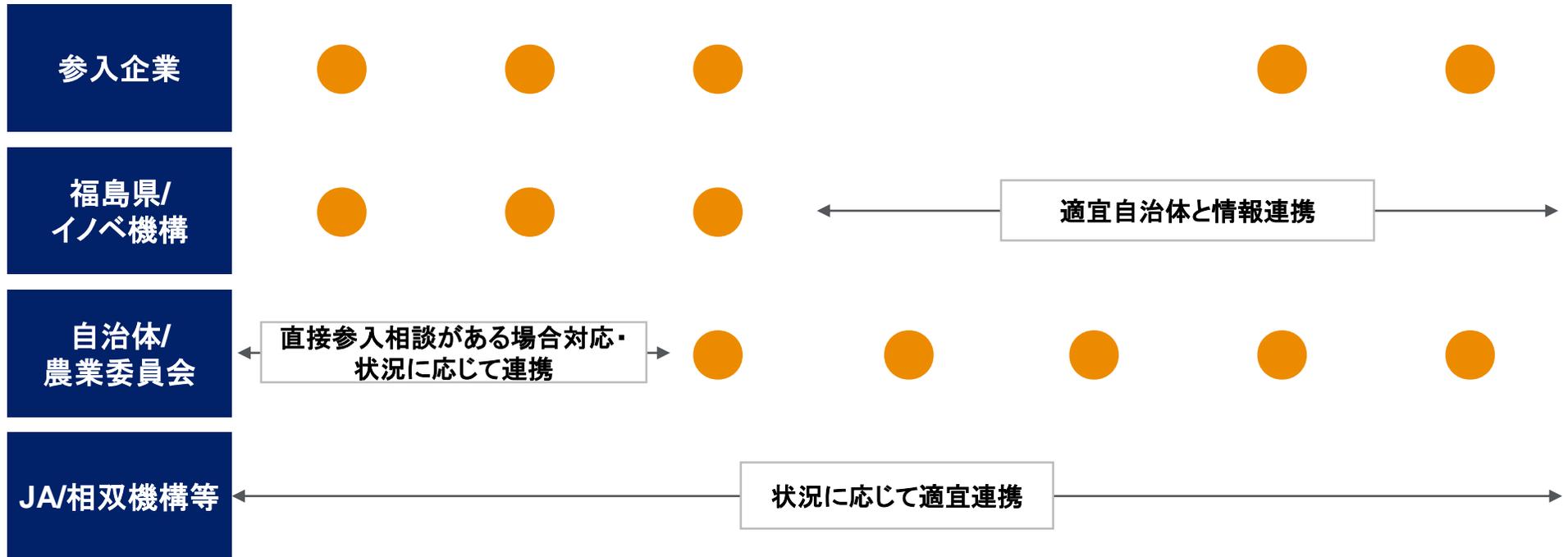
関係機関が全体的の参入フローを共通認識として持ち、必要に応じて連携することでスムーズな支援が実現できると思料します

①フローの共通理解: 農業企業誘致フロー(案)

企業誘致フローの
共通理解

企業・農地
情報の連携

参入プロセス



県・イノベ機構が企業参入の窓口を担い、企業情報を共有します 自治体は農地を確保し参入までの支援を担います

①フローの共通理解: 役割分担(案)

企業誘致フローの
共通理解

企業・農地
情報の連携

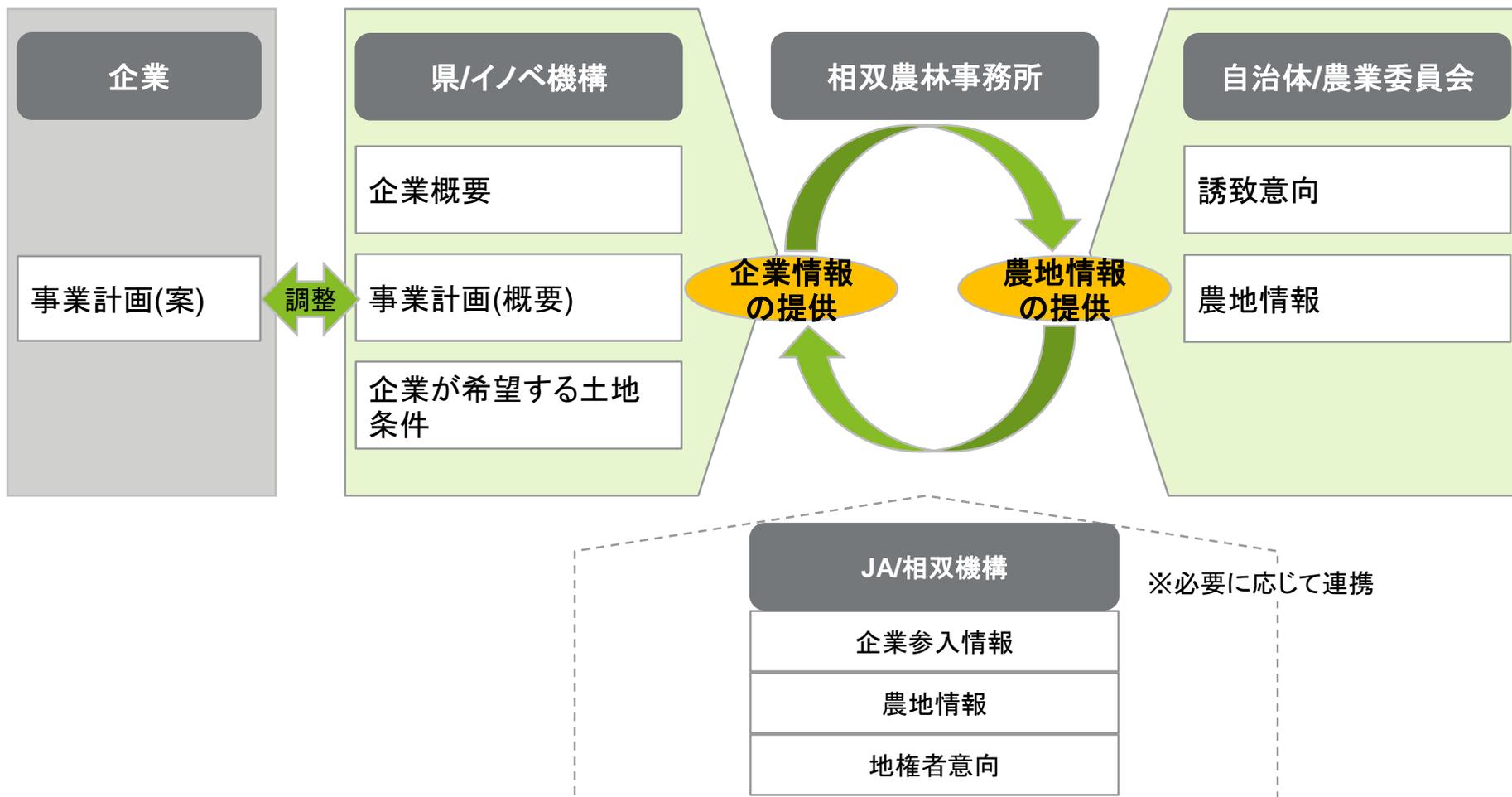
役割分担	
<p>福島県/ 福島イノベーション・ コースト構想推進機構</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業誘致に向けたプロモーション活動 ■ 企業参入相談の受付 ■ 企業評価、事業性評価、 ■ 助成事業活用検討、助成事業申請業務、関係機関調整 ■ 企業参入検討のプロセス管理 等 <p>窓口業務 関係機関調整</p>
<p>自治体/ 農業委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誘致計画策定 ■ 候補農地選定・準備・紹介 ■ 地権者交渉 ■ 用地交渉支援 ■ 契約締結支援 ■ 協定締結 等 <p>誘致計画策定 候補農地の確保 用地交渉 協定締結支援</p>
<p>農業振興公社/ 中間管理機構</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自治体・県との農地情報の連携 ■ 中間管理事業の地権者への説明 ■ 中間管理事業活用、中間管理権設定 <p>農地情報の共有 ・契約の支援</p>
<p>福島相双復興 推進機構</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地権者調整・意向調査支援 ■ 契約締結支援 ■ 補助事業申請支援 <p>農業者支援</p>

企業の参入打診後、企業の要件を満たす農地を用意スムーズに確保するためには関係機関の情報連携が必要不可欠です

②情報連携:プラットフォーム(案)

企業誘致フローの
共通理解

企業・農地
情報の連携



企業の参入計画を、県とイノベ機構で受付け、参入可能な形に調整の上、農林事務所を通じて自治体に連携します。誘致意向のある自治体は農地情報を提供します

企業誘致フローの
共通理解

企業・農地
情報の連携

②情報連携: 情報連携の流れ(参入打診~現地調査)※県に打診があった場合

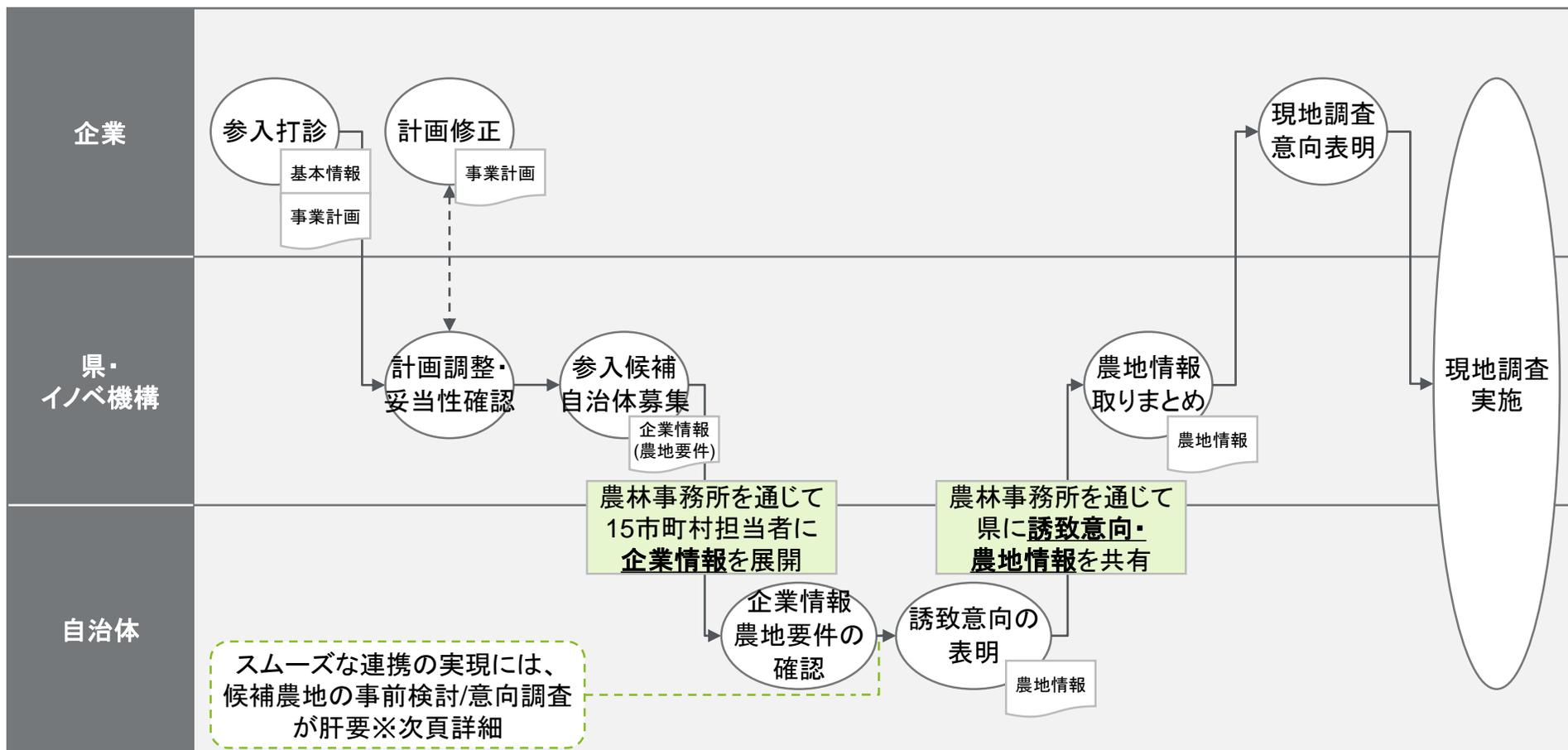
成果物

参入プロセス

← 参入打診

→ 事業計画・規模等の確認

← 候補地の選定・現地調査



企業に農地情報をスムーズに連携するためには、地権者の意向と農地状況を把握しておくことが重要です

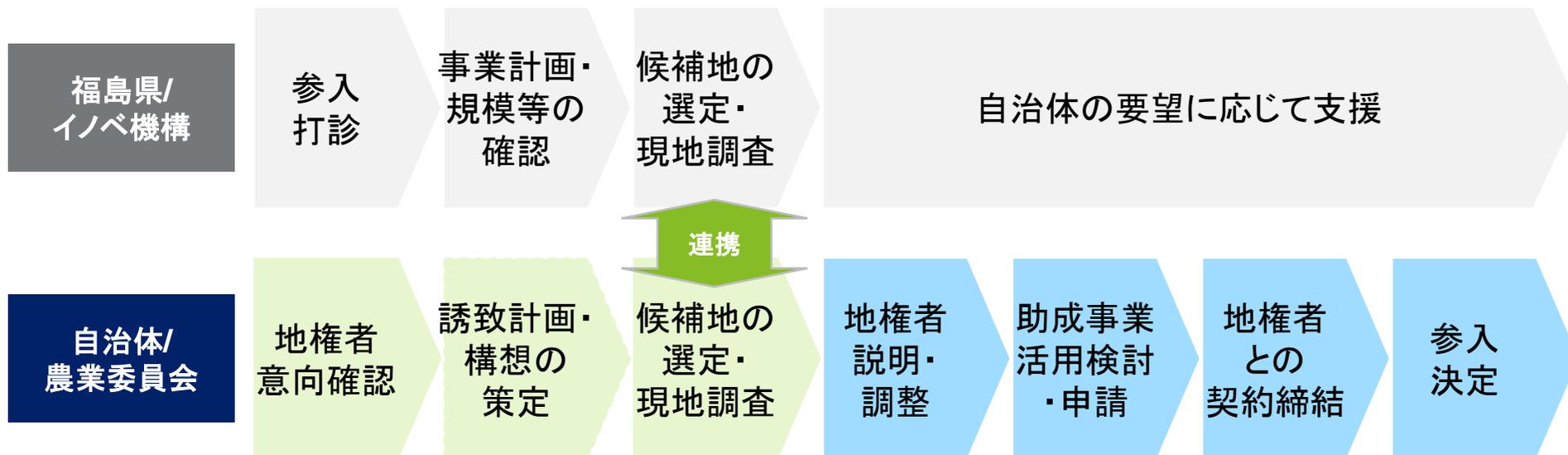
自治体の取組におけるポイント

凡例:

企業の
参入フロー

事前の取組

誘致プロセス



ポイント

参入意向を持つ企業に、スムーズに対応するためには農地確保が重要

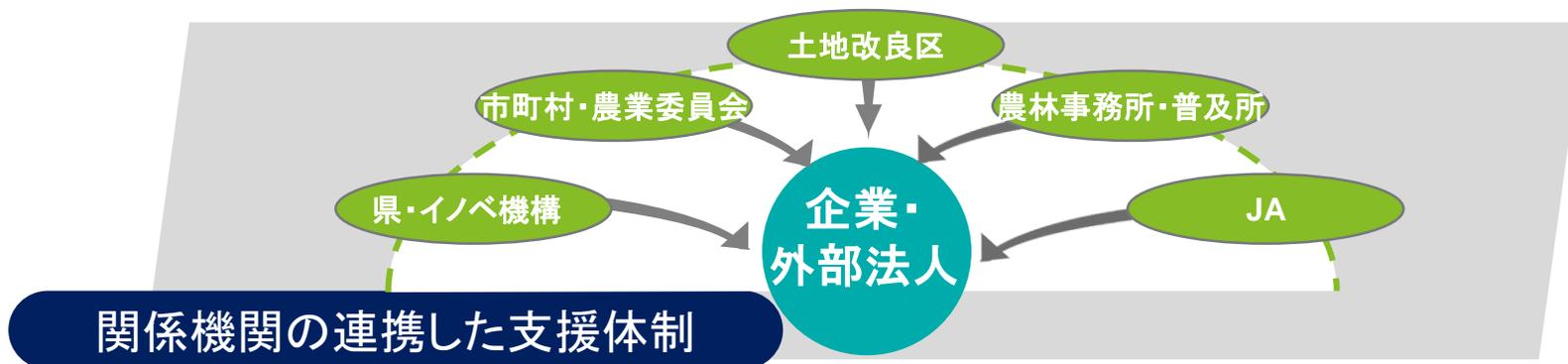
- ▶ 参入意向がある企業にスムーズに紹介するためには、事前に**候補農地を確保**していることが重要
- ▶ 日ごろから地権者の耕作意向を把握し、数年後を見据えた計画づくりが重要
- ▶ 計画は有力な地権者に事前に説明することで理解を得やすい

本日のまとめ

最後に

企業誘致のフローを確立し、関係機関が一丸となり、密な連携をとることで、浜通り地域等への企業誘致を推進して行きましょう！

自治体の皆様におかれましては、新たな担い手確保の一手として、ぜひ企業誘致をご検討いただき、参入農地の確保に取り組んでいただければと思います。



質疑応答・意見交換・アンケート記入